

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
	代表執行役社長 亀澤 宏規
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	
【提出日】	2022年6月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社TORICO
証券コード	7138
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJキャピタル株式会社 (組合名)三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合
住所又は本店所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号

【法人の場合】

設立年月日	1974年8月1日
代表者氏名	坂本 信介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	株式等の引受、資本参加問題に関するコンサルティング等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJキャピタル株式会社 業務管理部 佐々木 英明
電話番号	03-5205-8586

第3【訂正内容】

2022年3月30日に提出しました大量保有報告書（報告義務発生日、2022年3月23日）について、以下の通り訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出致します。

訂正箇所：

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）/1】****(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】****1.法第27条の23第3項第2号の株券について**

投資事業有限責任組合の保有分で、三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合において

三菱UFJキャピタル株式会社が無限責任組合員、株式会社三菱UFJ銀行が

有限責任組合員として68,920株を共有しております。

有限責任組合員である株式会社三菱UFJ銀行の概要は、以下のとおりです。

（【提出者の概要】欄に併記できない為、本欄に記載。）

個人・法人の別：法人（株式会社）

氏名又は名称：株式会社三菱UFJ銀行

住所又は本店所在地：〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

設立年月日：1919年8月15日

代表者氏名：半沢 淳一

代表者役職：取締役頭取執行役員

事業内容：銀行業

事務上の連絡先及び担当者名：株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 小林 和信

電話番号：050-3844-4923

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）/1】****(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】****1.法第27条の23第3項第2号の株券について**

投資事業有限責任組合の保有分で、三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合において

三菱UFJキャピタル株式会社が無限責任組合員、株式会社三菱UFJ銀行が

有限責任組合員として68,920株を共有しております。

有限責任組合員である株式会社三菱UFJ銀行の概要は、以下のとおりです。

（【提出者の概要】欄に併記できない為、本欄に記載。）

個人・法人の別：法人（株式会社）

氏名又は名称：株式会社三菱UFJ銀行

住所又は本店所在地：〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

設立年月日：1919年8月15日

代表者氏名：半沢 淳一

代表者役職：取締役頭取執行役員

事業内容：銀行業

事務上の連絡先及び担当者名：株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 小林 和信

電話番号：050-3844-4923

2. ロックアップについて

SMBC日興証券株式会社との間で、以下の内容の合意をしております。

上場日(当日を含む)後90日目(2022年6月20日)までの期間、

SMBC日興証券の事前の書面による同意なしには、

本件株式の売却等を行わないこと。

但し、本件株式の売却価格が、募集・売出にかかる発行価格の1.5倍以上であって、

SMBC日興証券を通して行なう東京証券取引所での売却等は除く。